

龍ヶ崎労働基準監督署が麒麟ビール株式会社 取手工場で開催された「安全デー」に出席し、 構内で作業する自社労働者以外の者に対する 労働災害防止対策の強化について呼び掛けました！

令和6年10月7日



講習会であいさつする岡本署長(中央)

現場を安全パトロールする岡本署長(右側)

龍ヶ崎労働基準監督署(署長 岡本新吾)は、麒麟ビール(株)取手工場で開催された「安全デー」に出席しました。「安全デー」は当該事業場の構内で昨年10月と本年4月に発生した点検業者と工事業者の死亡災害等の風化防止を図り、安全マインドを向上させるため、麒麟ビール(株)取手工場で本年以降、年2回、開催していくものです。

当日は当該工場の労働者や構内で工事や点検を行う業者等約350名が集まり、全体安全集会・講習会に参加しました。講習会では、工場長から重大な労働災害を風化させないこと、工場に来場するすべての方々の命を守り、安全を最優先する風土づくりについて説明があり、岡本新吾署長のあいさつでは、災害事例を踏まえた日々の安全衛生活動の重要性について話があったほか、高橋安全衛生課長より、労働災害の発生状況や工事の発注に際し留意すべき事項等について説明を行いました。

その後、当該事業場の主任安全管理者より、死亡災害の教訓と再発防止対策について説明が行われたほか、構内で工事や点検業務を行う業者と麒麟ビール担当者による小集団に分かれた労働災害防止について話し合うグループ討議や発表が行われました。

最後に岡本新吾署長と当該事業場担当で構内の現場を安全パトロールし、各作業における安全ルールの徹底などについて確認を行いました。

龍ヶ崎労働基準監督署管内では、令和6年に死亡災害が3件(+3件)発生しており、休業災害(休業4日以上)についても8月末現在262件となり、前年同期と比較して23件の大幅な増加となっており、憂慮すべき事態となっています。

龍ヶ崎労働基準監督署では、今後とも、死亡災害等の重大な労働災害の防止、休業災害等の減少に向けた取り組みの推進を呼び掛けていくこととしています。

【連絡先】 龍ヶ崎労働基準監督署
電話:0297-62-3331